

平成30年度第2回市川市公民館運営審議会 会議録

○福井委員長

これより第2回市川市公民館運営審議会を開会します。本日は、審議会委員10名中9名出席ということで、全委員の半数以上にあたりますので、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、本会議は成立といたします。そして、本日の議題等につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして全て公開としてよろしいか伺います。

○委員

異議ありません。

○福井委員長

それでは、本日の会議は公開といたします。

本日傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行してまいります。

議題（1）平成30年度公民館主催講座の開催状況について

○社会教育主幹

はい、社会教育課矢澤です。よろしくお願いたします。

平成30年度公民館主催講座の開催状況について報告します。資料は追加資料等々ございますので、一式差替えさせていただきました。お配りしたものではなく、こちらの資料を元に説明いたします。議題1の資料1から6、及び公民館講座情報紙2018秋冬号、こちらをご覧ください。

資料1は前期講座の計画表となります。前期では138件の講座を計画いたしました。前期講座の内容につきましては、第1回の審議会でも説明いたしましたので割愛させていただきます。

続きまして、次の資料2にうつります。後期では前期より1割ほど多い153講座を計画いたしました。昨年も申し上げましたが、前期講座と比べて、後期の開催数が増える傾向にあります。これには大きく2つの理由がございます。1つ目は、年度後半に行う講座ということで予算の見通しが立てやすく、講座を企画しやすいという理由、そして2つ目には、後期講座は同一年度内に企画立案から実施まで行うこととなるため、講座を担当する職員の人事異動等に関係なく、責任を持って最後まで自分が講座運営に関われるということも大きな要因であろうと思われま。

後期講座も前期講座と同様に、受講対象別分類でも f. 一般向け講座が最も多く、また学習内容課題別分類でも、1. 教養の向上、2. 体育レクリエーションが全体の8割を超えているという傾向も変わらずとなっております。

資料3をご覧ください。16公民館で年間講座計画数は291件となります。当初の目標としていた300講座には及びませんでした。市民の学習意欲を刺激できるような多種にわたる講座が企画できたものと思っております。

年間を通してみましても、対象者の年齢性別を問わない一般向けの講座が最も多く、291講座中232件、79.7%にあたるものがこれでございます。本来であればこういった誰でも受講できる講座というものが望ましいのですが、あえて受講者の年齢、性別を絞ることによって、講座の狙いをブレさせない、といったものも必要であるとして、子ども向け講座、親子向け講座なども計画しております。

受講対象者別で見ますと、一般向け講座の次に多いものは、c. 女性向け講座となります。27件で全体の9.3%、それに続くものとして親子向け講座が15件、5.2%となっております。

学習内容課題別分類の傾向についてです。昨年度より講座の分類を千葉県社会教育調査に合わせたものとしております。教養の向上に分類されるものが最も多く全体の65.3%を占めております。次に多い体育、レクリエーションと合わせますと、実に83.2%となります。

学習課題別分類の中で、最も講座計画の割合が少ないものが、分類4の職業知識・社会連帯意識となります。障がい者支援やボランティア養成のような講座などが含まれております。

余談とはなりますが、文部科学省生涯学習政策局では現在、主に知的障がいをお持ちの方の支援学校卒業後の継続学習、生涯学習の充実について力を入れているところでございます。先日、県立特別支援学校市川大野高等学園におきまして大野、流山市の県立特別支援学校の校長先生方や就業・生活支援センターの方々と、学校卒業後の生涯学習についてどのように進めて行くべきか話し合ってきたところでございます。

会議では、市川大野高等学園が卒業生に向けてアンケートの結果を公表されたのですが、知的障がいをお持ちのご家族は、お子さんの就労や金銭管理、または結婚など、これからの生活に役立つ知識が得られる機会を望んでいるのに対し、障がい者ご本人からしますと、軽い運動、スポーツ、音楽など比較的楽しい講座を期待しているとのことが分かりました。

そういった楽しい講座を計画するのは公民館の得意とするところですので、単純に障がい者向けの講座を数多く企画するのではなく、現在の趣味教養講座の中に障がいをお持ちの方も一緒に学べる仕組み、支援体制をつくる、たとえば、公民館講座はど

んな内容で、申し込むにはどうすれば良いか、ということもあまり浸透していないということも分かりましたので、学校の特別授業などで公民館講座紹介の時間を貰い、実際に受講の際には先生や保護者のサポートを得られる体制を確立させるということも我々がこれから考えていくべきであろうと思いました。

資料4をご覧ください。後期講座の開催状況となります。資料2、後期講座の計画数153より3件減っているのは、応募したものの募集定員に満たなかったものや、また、講師、担当者の体調不良により中止となったものです。募集定員に満たなかった講座につきましては、親子向け講座なのですが、毎週日曜日の3回講座ということで、なかなか申し込むにはハードルが高いものとなってしまったようです。次回以降はこのような反省点も活かしながら講座を計画してまいります。

後期講座の応募倍率は平均して1.7倍です。一見するとそれ程高く無いように感じますが、当初予定していた定員を大幅に上回る講座も多くございました。

しかしながら、講師や会場の調整がつけば、できる限り多くの方が受講できるように受け入れ人数を増やすなど対応しておりますので、結果として倍率が1.7倍まで抑えられたといったところでございます。各講座の詳しい内容につきましては、この後4館の公民館長より報告させていただきます。

資料5にうつります。公民館講座情報誌に掲載せずに募集を行った講座です。公民館講座情報誌の掲載時期と募集時期がずれるからといった理由もございしますが、例えば、若宮公民館や曾谷公民館のコンサートなどは地域交流イベントの一つとして行われたものですので、市域全域に配られる公民館講座情報誌ではなく、案内を地元の町内会の掲示板に掲示したり、公民館周辺でチラシを配布したりして募集を行ったものです。このような講座も数件あるということを紹介させていただきました。

それではここで、具体的な公民館事例につきまして、館長より発表いたします。

○中央公民館長

中央公民館の津吹です。よろしくお願いいいたします。はじめに中央公民館の概要からご説明します。中央公民館のしおりをご覧ください。使用料は平成31年4月からのもので載せており、まだ一般には配っていないものです。ご存知のとおり、中央公民館はJR線、京成線、都営新宿線の3駅から非常に近く、非常に交通の便が良いところに位置しております。葛飾八幡宮の参道の随神門をくぐり左側に位置し、右側には全日警ホール、正面には葛飾八幡宮が鎮座しております。昭和24年の市政15周年記念事業として建設されたことを端に、新潟県柏崎市大窪の旧幕時代からの旧家であった小熊家の邸宅を移築して、昭和27年5月に市川市公民館として本市初めての公民館として開館したもので、建物自体は明治初年に建築といわれ、立派な木材が使

用されています。平成に入って改築しておりますが、ロビーと玄関については当時の木材が使われています。また当時、新潟の柏崎の邸宅にあった佐渡の赤だま石という石が、有名な石らしいですけれども、現在は伊勢神宮の内宮神楽殿の内庭に据えられております。昨年私も見に行きましたが、市川から来たといったら神社の方が丁寧に案内してくれました。このように元の持ち主は江戸から明治に移る時代を生きた方で、チラシに少し触れております。

続きまして本題の主催講座でありますけれども、社会教育課が出した資料と重複しているところが多くありますので、詳しくは資料をお読み取りいただければと思います。今年度は前期・後期あわせて16講座、309人に現在受講していただいております。現在と申し上げたのは、まだ続いている講座がありますのでそういった表現にしております。今年度は、一般と女性向けの講座を中心に行っております。なお、繰り返しますが、講座ごとの詳しい内容につきましては資料をお読み取りください。また、4ページは26年度以降に開催した講座一覧、5～6ページの太字の講座は特に当館の指導員が創意工夫をした講座です。毎回アンケート等で市民ニーズを把握するよう努めておりますが、今年度の講座も、全体では好評をいただいたところです。ただ、講師の進行の手順について、受講者の方からご指摘をいただいた講座が1講座ありまして、一部反省するところがあったということで、現在各指導員には、報告連絡相談を徹底するよう、来年度の講座を企画しているところです。

当館は視聴覚室がありません、体育館がありません、調理室がありません。ただ、八幡地域の方々がそういった講座をやりたいという声もやはりあります。男女共同参画センターや京葉ガスといったところをお借りしたりもします。水道等使わなくても済むような紅茶ですとか、今年度実施したのは、教室でペーパーナイフがあればできるフルーツカッティングの講座。教室で出来るような軽スポーツや軽体操。これは保健センターの職員に協力いただきましてロコモ予防というような形で、無いものについてはあるもので工夫させております。

次に文化祭についての資料をお配りさせていただきました。資料7、8です。資料7は29年度と30年度の比較ですが、昨年度よりも今年度の参加者が若干減っております。各サークルの構成員の人数が減っている傾向にあることからであると考えます。このことについては、単年ではなく、経年変化を注意してみたいなと思っております。最後に、9ページです。ただいま申し上げましたとおり、平成26年度から30年度まで、かなりの利用者数の減が起きています。各部屋の使用人数の数え方が各年で異なっていたので、減のうちの半数近くが数え方の違いであろうと想定しています。全日経ホールができたことで、利用客が取られてしまっている、また、談話室が廃止されたことで小さな利用団体は、大きな部屋が特徴の全日経ホールではなく、小部屋のある公民館を利用いただいている現状です。利用団体の構成員の数の差も利用者数減の要因となっていると考えております。もう少し詳しい資料が出来ましたら、社会教育課とその情報について協議させていただきたいと思っております。昨年度は公民館運営審議会の委員の皆様におかれましては、文化祭等公民館にお越し

いただきありがとうございました。残念ながら、最近数年間、教育長を除いた教育委員の皆様、社会教育委員の皆様は公民館にお越しただけでない現状がございますので、公民館運営審議会委員の皆様におかれましては、是非、教育委員、社会教育委員の皆様にお声かけしていただき、公民館に足を運んでいただければと思います。

○市川駅南公民館長

市川駅南公民館の吉光です。市川駅南公民館の施設についてですが、会議室、研修室3室、視聴覚室、茶室、調理実習室、レクリエーションホール（体育館）の全8室があります。また、1300度に達する陶芸窯が外部の窯室にあり、現在4サークルの陶芸サークルが活動しています。当館では現在123サークルが活動しており、多くの高齢者の方々がいきいきと活動されているのを拝見しますと、公民館活動がまさしく健康寿命の延伸に大きな役割を持つものであると確信します。また、施設の問題点、これは他の施設と同様でございますが、施設の老朽化、これは公民館の問題だけでなく市全体の課題ですので、今後どのように計画していくか大きな課題となっております。

次に、当館の平成30年度後期講座についてご説明いたします。公民館講座情報誌をご覧ください。今回は12講座を計画・実施しております。主催講座を新たに人生の彩を加えていただくきっかけ作り、毎回私はそのようなご案内をさせていただいております。この主催講座をきっかけに胸ときめく趣味を見つけて継続していただければと考えております。実際、主催講座終了後に既存のサークルに参加する、もしくは新たにサークルを立ち上げる参加者も多くいらっしゃいます。今回の主催講座も概ねそのような目的で企画したのですが、ひとつ、その目的とは別の意図で計画した講座がございます。公民館講座情報誌一番上の「生き残る知恵を学ぶ～大震災に備えて～」という講座です。これは、近々に起こりうる危険、テレビ等々で叫ばれているものの時間とともに薄れてしまう大地震への意識を再確認しようという講座で、大洲防災公園も市川駅南公民館の近くにありますので、再度この意識を高めてもらおうと企画したものです。今回残念ながら応募者数が予定よりも少なかったのですが、今後定期的にこの講座を実施すること、これも公民館の大きな役割の一つだと思います。今後も続けてまいりたいと思います。

○幸公民館長

幸公民館の浅岡です。平成30年度 幸公民館主催講座の取組の一端をご紹介します。『市民の「学びたい」を支援し、生涯学習の拠点として「顔の見える連携」を推進』を年間のテーマとし、このテーマに迫るための具体的な手立てとしまして、後期の講座では「地域」をキーワードとし、7講座のうち6講座の企画運営を行いました。

キーワード地域の1つめとしまして、地域で活躍している方を講師として迎え4講座を実施しました。

まず、着物のリメイク講座です。先生ご自身も古い着物を活用し衣服やカバンを作られ使用されています。行徳在住で、本公民館においても小学生を対象とした絵画教室を運営しています。楽しみながらのリサイクル・リメイクをテーマに受講者はバックとロングベストを完成させました。秋講座で一番応募の多かった講座です。

つぎに、クリスマスリースとしめ縄飾りの講座です。妙典在住の先生で、行徳小や妙典小の家庭教育学級をはじめ、ご自宅においてもプリザーブドフラワー教室を開くなどご活躍されています。受講者は平成最後となるクリスマスやお正月にご自身で作成したものを玄関先に飾ることを目標に作品を完成させ、全員が満足感と成就感を味わうことができました。

そして、介護講座です。幸にあります高齢者サポートセンター行徳の職員3名にお力添えをいただきました。「認知症を知る」をテーマとしたサポート講座、「体験してみよう」をテーマとした介護ベッドや車いすを使っての実体験、そして「知る」をテーマとした介護保険制度についての講義と3回シリーズの講座でした。誰もが避けて通れない「介護」、この講座に参加して良かったという声やさらに深く知りたいという声が多く聞かれた講座となりました。

このように地元講師による講座開催のメリットとして、今回の講座を切っ掛けとし、「さらに学びたい」「もう少し深く知りたい」などといった場合に、地域の方が講師であれば、身近な存在として繋がりを継続することができるというメリットがあり、幸にして講師からは最終日に「何かあればどうぞご連絡を」という言葉をいただくことができました。追跡の調査はしていませんが関わりを続けていらっしゃる講座参加者もいるのではないかと考えているところです。まさにこれこそが主催講座のテーマとして掲げました「学びたいを支援する、顔の見える連携」であると認識しております。

続いてキーワード地域の2つめとしまして、行徳地域は市川市でも歴史のある街であることから、「地元行徳を知る」をテーマとした1講座を実施しました。今回は旧行徳街道にスポットを当て、多くの寺社の存在や陸路と水路の接続地点である行徳はかつて多くの文人墨客が行き来したという伝えがあることから、そのあたりの歴史的背景について、千葉県立中央博物館の学芸員を講師に迎え講義形式で行いました。住んでいる地域について関心を持ち、多くのことを知り、わが街に誇りと愛着を持ってもらえれば大成功という思いで企画をしました。受講者からは「新たな発見が多かった」という声が聞かれ、「学びたい」を実感することができた講座となったように思います。

最後はキーワード地域の3つめとしまして、アンコールをテーマとし1講座を実施しました。ここ3年間、秋の講座として行っております「三線コンサート」です。地域の参加者も多く、幸公民館の定番的講座として定着しつつあります。開催を11月の日曜日の午後としておりますが、「日程の調整がつかなかったので来年はぜひ聞い

てみたい」という直接の声や、「来年も聞いてみたい」というアンケートに反映された声などが多く聞かれます。それならば「アンコール」として地域からの要望に応えようということで開催している講座です。参加者の「笑顔」と「ありがとうございました」は次年度に繋がる心強い言葉となっています。

主催講座の年間重点テーマを「地域」をキーワードとし具現化した取り組みが、結果として形となり成果に繋がったように思います。受講者や参加者の満足度の高さだけに一喜一憂するのではなく、まずは講座のねらいや主旨を十分に踏まえ、テーマに迫る手立てを講じ、その結果として参加者、受講者の満足度アップに繋がっていくような取り組みこそが、講座の質を維持し、マンネリ化を防ぎ、さらには講座を企画運営する社会教育指導員のスキルアップに繋がっていくように思います。市民からの公民館への要望や願い、そして期待は多くあると思いますが、そのような思いの実現のために春と秋に開催される公民館の主催講座をひとつのツールとして、市民と公民館との絆を深めていくことが、市川市の生涯学習のさらなる発展の原動力になることを期待し結びといたします。

○菅野公民館長

菅野公民館の近藤です。菅野公民館では、年間テーマである「夢・生きがいと健康を育み、絆を深める地域の特性を活かした主催講座」を目指して、後期は10講座を実施いたしました。今回の応募状況ですが、資料にありましたとおり、募集定員244名のところ応募数約612名、平均倍率は2.3倍でした。なかには中高年を対象にしたスマートフォンやヨガの講座のように、8倍、9倍という高倍率の講座もあり、現代の中高年者のニーズがうかがえます。講座内容の決定に際しましては、年間テーマである生きがい・健康・地域をキーワードに計画しました。ここで、今回実施した主催講座のうち、特徴的な2講座を紹介します。公民館主催講座情報誌には表紙に掲載していただいたので、目立つところにあります、ご参照ください。1つ目の事例は、「乳幼児や児童を対象とした親子の学びとして実施した「ママと一緒に広場で遊ぼう！」」「家族と一緒に広場で遊ぼう！」これはどちらも親子を対象とした講座です。この講座は、菅野公民館の一つの特徴であります広場を有効活用していただくために、紹介を兼ねて実施しました。

まず、「ママと一緒に広場で遊ぼう！」の講座は、乳幼児と母親を対象とし、日頃はお子さんと二人で過ごしているお母さんの息抜き場の確保と、親同士の交流の場となるよう計画いたしました。菅野公民館に登録しております、子育て家庭を応援する団体である“みつばちっこ”を講師に招きまして、わらべ歌で手遊びをしたり、音楽にのって体操したり、それから広場でシャボン玉遊びをしたりしました。今度は父親が休みの日にお弁当をもって家族で来ますというような嬉しい声も聞けました。この講座の応募状況は当初悪く、なかなか人が集まりませんでした。担当者が休みの日を利用して、色々な施設を回ってちらしを配っていったところ、新聞を取っていないか

ら知らなかった、往復はがきでの応募が面倒、ネットでも応募できるようにしてほしい、という声が多数聞こえました。今後の課題であるように思います。

もう一方の「家族と一緒に広場であそぼっ！」の講座は、小学生以上の児童と、その家族を対象とし、できれば普段公民館にあまり足を運ばない父親にも参加してもらえるよう、日曜日に2回の講座を設定しました。1回目は簡単にできるペットボトルロケットを親子で制作し、広場で飛ばしました。思った以上の飛距離に大歓声をあげて大喜びでした。2回目はダンボール箱を使った燻製づくりでしたが、こちらも親子で真剣そのもの、出来上がった燻製を食べて美味しかったと大好評でした。後日、ちゃんとした燻製機を買ったので今度キャンプで挑戦してみますとの声もいただき、講座をきっかけに家族で楽しんでほしいなと思います。

2つ目の事例は、「若手が語り継ぐ話芸『浪曲と落語』」です。この講座は前期にも開催をして大変好評であった講座で、再度の開催となりました。今回も若手の噺家、三遊亭ふう丈さん、浪曲師の港家小ゆきさん、曲師の沢村美舟さんをお願いをしました。応募人数も下は小学5年生から、上は85歳の111名と多数の応募をいただき、会場の都合から抽選で90名の参加をいただきました。当日は、演者と観客の距離も近く、若手演者の溢れるエネルギーを身近に感じることもでき、満足度の高い講座となりました。昔から庶民の良き文化であった話芸を、地域にある公民館で楽しむことは、地域活性化と交流に繋がる大切なことであると実感しました。今後も続けていくべき講座であると思います。

今回2つの事例を紹介しましたが、今後もますます地域の学習拠点として、夢・生きがいと、健康を育み絆を深める、地域の特性を活かした主催講座を目指して生きていきたいと考えております。

○社会教育課主幹

そして最後に、社会教育課が企画しました特別講座について、高山より報告いたします。

○社会教育課主任主事

平成30年度特別講座「大人の農業探検隊」について報告させていただきます。資料は議題(1)－6をご覧ください。

特別講座とは、公民館主催講座事業が市川市第三次実施計画の重点事業に指定されたことから29年度より3カ年実施するもので、市の施策と関わりの深い内容の講座を公民館ではなく社会教育課が企画運営するものです。

趣味が広がって生きがい作りに繋がるような講座ももちろん重要なのですが、公の立場で行う講座ですので、公民館では計画しづらい、講座を受講した方が、その成果を地域の課題解決に役立たせることができるものに取り組んでまいりたいと企画いたしました。

本市は、都心に近く、人口48万人の都市でありながら、多くの緑が残っています。

この限りある緑の資源が、じつは農業や農家によって維持されていることはあまり知られていません。後継者不足や、相続税の負担が大きいことから、土地を手放し宅地開発などがされてしまっているという現状のなかで、市や市民の財産ともなる緑の資源がどのような人たちの苦勞により残されているのか、そして、市川市の農業や農家の現状、緑地保全の取り組みについて学び、これからの市川市について考えるきっかけとしていただきたいという意図のもと、今回は「大人の農業探検隊」と題し、本講座を計画いたしました。

本講座の肝となる案内人を、信篤公民館 松丸館長にお願いしました。

各所にて農家の方々の説明の補足をしていただいたり、道中では、本市の様々な施策に絡めたお話をさせていただきました。

広報いちかわとポータルサイトにて募集掲載をし、定員20名の募集のところ、男性18人、女性27人の計45人の応募がありました。

訪問場所が9箇所と多く、せわしなくなってしまったのは反省点ですが、参加者の方々は皆さん、各所にて熱心に話を聞いており、積極的に講座に参加していただきました。

お手元の「大人の農業探検隊」受講の様子をご覧ください。

左上の写真は最初にお邪魔した、ネギや小松菜を生産している農家での写真です。原木の工場や住宅地の中に畑があります。都市農業という、土地が限られているなかで、周りの住環境と共存しながら農業をする難しさについてお話いただきました。

右上の写真は、湯浅農園さんでの写真です。生産者の方は、日本でも有数のユリ生産者の方で、天皇陛下にユリを献上したこともあるそうです。ある決まった時期にちょうど咲かせるという技術が難しいそうです。農業も日々チャレンジしてよりよいものを生産するためにいくつになっても日々研究をされているというお話をさせていただきました。

中断左は、市民農園（きらくファーム）さんでの写真です。

市民農園は、公設農園6箇所のほか、農家の方々が開設している施設農園が5箇所があります。農作業の楽しさを味わいたい、自分で無農薬野菜を作りたいという市民ニーズの高まりから、本市の農業体験事業の一つとして設置しているものです。今回は、農家の方々が設置している農園の一つにお邪魔しました。農家の方が開設されているので、作物を栽培するにあたってのアドバイスをいただいたり、農家の方の収穫期にはお手伝いをしたりと良好な関係が築かれているとのことでした。

となりの写真は動植物園の隣の竹畑での様子です。

竹林ではないかというご指摘がありそうですが、竹畑としているのは、竹を出荷するために手入れをしているため、竹畑というそうです。

「大人の農業探検隊」最後は昨年オープンした道の駅いちかわにて、市内若手の農家の方に市川で農業をはじめたきっかけや、これから挑戦したいことについて熱くお話させていただきました。

最後に、感想をご紹介します。

「農業に携わる若い人たちの現状を知る良い機会だった。行政らしい企画でよく練られていた。」「見学場所が多くて少し忙しかったが、案内人のお話が上手で、よく理解できた。」「こういった企画の講座をもっと作り、市民に行政について知ってもらい、理解してもらおうのが良いと思う。」

特別講座の試みは31年度までの試用となっておりますので、最終年度となる来年度も、29年度からの反省を活かして、行政だからこそ出来る講座を企画したいと思います。

○社会教育課主幹

議題1につきましては以上となります。

○福井委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた「平成30年度公民館主催講座の開催状況」について審議いたします。ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

○伊与久委員

各公民館からのご説明、それから公民館主催講座情報誌を拝見しまして、教育の向上、体育レクリエーションについての講座は、本当にご苦労なさって計画していただいているということが分かりました。

ただ、私のほうからお願いしたいのは、さきほど市川駅南公民館「生き残る知恵を学ぶ～大震災に備えて～」や、幸公民館「一から学ぶ介護講座」というような講座は各公民館共通して、継続してやっていただくようお願いしたい。今の時代にマッチした講座ではないかなと感じましたので、全公民館で共通テーマとしてやっていただきたいなと思いました。

それから、社会教育課主催の「大人の農業探検隊」は、市の事業に関連して講座を計画したということですが、市のどういった事業に合ったものなのか教えてください。単発で講座を行なって成果が得られるものなのか、何故この講座を計画するに至ったのか教えてください。

○社会教育課主幹

都市計画の中でも景観街づくり、例えば市川市の北部は緑地保全地域になっていまして、市川市に緑が残っているのは、市川市らしさを表している一つであると思います。ですので、皆さん当たり前で緑が残っているかと思っているかと思うのですが、実は緑を残すって言うのは、農家の方々のご苦労があって市川市に緑が残っているのだというのを市民の皆さんに知っていただきたくて、この講座を計画いたしました。

○伊予久委員

市民の皆さんに広く知っていただきたいというのであれば、特別講座の結果なりを例えば広報で展開していくことによって、この講座の目的を周知したほうがいいのかと思います。

○社会教育課主幹

分かりました。社会教育課のwebページにて、講座の報告を公開したいと思います。

○伊与久委員

それと総合的に見させていただいて、学習内容課題別3, 4がやはり少ないなと思います。今の世の中本当に大切なのが、家庭教育であり、社会連帯意識であると感じますので、折角こういった課題を設けているのであるから、社会教育課も踏み込んで、講座をやったほうがいいのではないかと思います。特に、社会連帯意識の講座が分かりにくいので、今年度計画した講座があればご説明いただきたい。

○社会教育課主幹

後期講座で言いますと、社会連帯意識に関わる講座として、鬼高公民館「骨&筋力で若返る～輝く笑顔と丈夫な体」は健康に関する講座ですが、テーマとしては高齢者の生きがい・仲間作りを意識しておりますので、社会連帯意識の講座としてカウントしております。それから、毎年継続的に開催しております、柏井公民館「陶で楽しむ」という講座は、市川大野高等学校の窯業科の生徒さんが講師となって講座を行なっております、これも社会連帯意識に関わる講座の一つとしております。

○伊与久委員

我々も、資料は前もって届いているが、講座がどのテーマに該当しているか分かる資料があるといい。探すのが大変。

○社会教育課主幹

次回以降、学習内容別の主な講座をまとめた資料を作成します。

○福井委員長

他に何かご意見はありますか。

○富田委員

南行徳公民館の開催状況を時々拝見しますが、とても素晴らしいものがたくさんあって、地域の方がもっと利用してくれればなと思っています。

また、柏井公民館の文化祭に行った際、特別支援学校の生徒さんが作成したものを展示販売していると思いますが、もうすこし発展させていただければもっと実のある

ものになるかと思いました。

○井上委員

いつも、各館、地域状況に見合った講座を開催していただいている素晴らしいと思います。

市川駅南公民館の防災の講座は、女性の目線や子どもの目線で切り口を変えてやってみたら面白いかなと思いました。様々な切り口で講座を考えてもらいたい。市川駅南公民館は大洲防災公園が近いので、やはり地域性に見合った講座だなと思いましたが、勉強をするという意味ではどの館でもできるので、検討してみたいかなと思いました。

それから、菅野公民館の燻製作りの講座ですが、きっかけ作りとしてよい講座だなと思いました。

中央公民館のパンフレットですが、このようなパンフレットがあるのははじめて知りました。中央公民館は歴史のある公民館であると存じてましたが、このパンフレットだけで歴史の勉強になりますね。

最後に、先ほどご説明いただいた、幸公民館「一から学ぶ介護講座」の資料に介護ベッドの写真が載っていましたが、これはどこでやった講座ですか？

○幸公民館長

公民館で行ないました。

○井上委員

そんなこともできるのですね。是非、他の公民館でもやっていただきたい。

○福井委員長

他に何かご意見はありますか。

○遠藤委員

先ほど菅野公民館長からお話もありましたが、今、新聞を取っていないご家庭、自治会にも入っていないご家庭が増えている中で、この主催講座情報誌を市民の方に広く知っていただくために今後どのような努力をされるのか。

各公民館に情報誌が置いてあるのは確認しているが、児童館にも置いてありますか。

今ネット社会で、若いお母さん方は全部ネットで調べていると思いますが、市の情報を周知するのに、市のホームページは分かりにくい。その辺の周知の仕方を考えてみてはどうか。

○社会教育課主幹

確かに仰るとおりだと思います。市の主要な公共施設、市役所、支所、出張所、公民館、地域ふれあい館には置いてあります。それから、JRは契約上置けないのですが、都営新宿線、京成線には置かせていただいております。その他、市のホームページでも紙媒体を受け取らない方のために載せてはいますが、先ほどご指摘をいただいたとおり、市のホームページは見づらいと思います。この時期に公民館主催講座情報誌が発行されることを分かっている方は検索して探していただけますが、まったく興味の無い方にどうやって周知をするかは課題であると思っております。

○吉川委員

申し込みが往復はがきでないとは基本的には受け付けられないということに関して。私も市川市青少年相談員として地域で様々なイベントを行なうことがあります。昔はFAXもしくは往復はがきでの申し込みでした。やはり今の若い親世代がなかなか往復はがきで申し込みをする人が少なくなってきたのと、FAXもない家庭が多くなってきているので、一昨年からインターネットで申し込みできるものを作りまして、web上で申し込みフォームを作っただけで、例えばQRコードをチラシにつけて読み込んだりもできるようになる。もう少し皆さんが応募しやすい形のものを作ればいいと思う。ただ、個人情報も扱うことになるとしますので、ネットのセキュリティーも気にされるかと思っておりますので、他課で使っているものがあれば相談して活用すればよいのではないかと。

○社会教育課主幹

市でも、イベントポータルサイトというものがあつて、ネットを介してイベントの申し込みができるというものです。先ほど報告しました社会教育課特別講座では、初めてこのイベントポータルサイトと往復はがきを使いまして募集をかけました。これは公民館にも物理的には展開できますが、条件として、16公民館すべてで同じように扱えるかということ。そして、無料でいくつでも申し込める仕組みになっているので、極端なことを言えば一人で150講座すべてに応募ができてしまいます。往復はがきは面倒くさいですが、自分が本当に受けたい講座に応募していただけるという良い一面もありますので、その辺を検討しながら考えていきたいと思っております。

○福井委員長

それでは、ご質問ありがとうございました。

続いて、議題（2）平成30年度公民館施設の工事及び修繕について、報告をお願いします。

○社会教育課主幹

社会教育課清水です。「平成30年度公民館施設の工事、修繕について」報告いた

します。

資料の7ページをご覧ください。いずれの件数も平成31年1月31日現在のものです。本市の公民館の多くは開館から30年以上経過しており、施設の老朽化が進んでおります。このため、社会教育課では短期・中期計画を策定し、改修工事及び施設修繕を計画的に実施しております。

また、空調・電気・水道等の突発的な不具合も多く発生しており、こちらはその都度、小破修繕として対応しております。

平成30年度の改修工事につきましては、(1) 停電時に防火設備及び装置を起動させる電源を確保する自家用発電機が故障したため、実施した東部公民館非常用自家用発電設備交換設置工事(2) 封じ込め処理の装置は行っておりましたが、天井面に吹き付けられたアスベストの完全除去を行った東部公民館石綿除去工事。以上2件でございます。

平成30年度の施設修繕につきましては、はじめに、計画的な修繕ですが、中央公民館において効き目が悪くなった冷暖房機の修繕を行い、利用者の快適な環境を確保するよう努めました。

また、柏井公民館及び行徳公民館においては、サークル活動で製作した作品を公民館文化祭等で発表する際に、効果的に展示できるようピクチャーレールを取り付けることで、利用者にとっての利便性向上を図りました。

市川駅南公民館では、老朽化したレクリエーションの床修繕を行い、利用者が安全かつ快適に活動できるよう環境を整備しました。

さらに、毎年度順次実施しております畳表替えは、信篤・市川・菅野・行徳で実施する等、24件の計画修繕を実施しております。

トイレ洋式化につきましては、今年度は市川公民館女子4基の取替修繕を、1月中旬に完了しております。

最後に、突発的な施設の不具合に対応する小破修繕は、83件実施しております。その内、数例を紹介いたします。柏井公民館において、屋上防水修繕を施しました。これは、汚れが目立つ階段や2階廊下の壁の塗り替えを計画していたところ、屋上からの雨漏りが汚れの原因であることが判明したため、急遽、屋上の防水修繕を行ったものです。

また、若宮公民館においては、職員が立ち入る屋上へのマンホールの腐食が著しいため取替修繕を行い、施設管理に必要な環境整備を図りました。

さらに、行徳・信篤・西部・曾谷・柏井・中央の6公民館において、併せて9件になりますが、空調機の不具合が生じたため、随時不良部品の交換等を行い、利用者に快適な学習環境を提供できるよう努めました。

平成30年度公民館施設の工事、修繕についての報告は以上となります。

○福井委員長

ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。

東部公民館はこんなに明るくなったのですね。是非、伺ってみたいと思います。
それでは、本日の議題は以上となります。平成30年度第2回公民館運営審議会を
終了させていただきます。